

平成 23 年度 3 月 15 日

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い放出された放射性物質の  
分布状況等に関する調査研究結果の今後の展開について

文部科学省 原子力災害対策支援本部  
農林水産省 農林水産技術会議事務局

## 1. 科学技術戦略推進費を活用した調査

- 文部科学省及び農林水産省は、福島第一原子力発電所の事故の比較的初期の状況を確認するため、昨年 6 月期における福島県及びその近隣県における、未かく乱土壌及び農地土壌における放射性物質の詳細な分布状況について調査を実施。
- これらの調査は、文部科学省に設置した放射線量等分布マップ検討会の専門家に確認しながら実施され、得られた調査結果は文部科学省及び農林水産省双方で共有して、調査結果のまとめに活用。
- また、本調査で得られた調査結果は、福島県他関係市町村やその他の関係省庁に情報共有され、緊急時避難準備区域の解除や除染対策、被ばく影響評価等のための情報として活用された。

## 2. 今後の展開

- 文部科学省は、第 3 次補正を活用して、戦略推進費の調査結果やその他のモニタリング結果を基に、事故全体像の把握のため、調査範囲の拡大や調査内容の追加をして放射線量等分布マップを作成していく。また、平成 24 年度以降においても、放射性物質の分布状況等の変化を確認していくため、継続的に調査を実施する予定である。
- 農林水産省は、戦略推進費で得られた調査結果をもとに、第 2 次補正予算を活用して、調査範囲・地点を拡大し、農地土壌の放射性物質濃度分布図の精緻化を行う予定である。また、平成 24 年度以降については、放射性物質濃度の推移等を把握するため、調査を実施する予定である。
- なお、結果は得られ次第、直ちに公表するとともに、各省や福島県のモニタリング結果を集約して公表している文部科学省ポータルサイトで、関連性を付けて情報公開していく。
- さらに、引き続き、放射線量等分布マップ検討会を通じて文部科学省及び農林水産省間で情報共有が図っていくほか、その他の機関についても、関係省庁、自治体及び事業者が行っている放射線モニタリングの調整等を行うモニタリング調整会議や各種連絡会合等を通じて情報共有し、必要に応じて、各省連携して調査に取り組むことで、調査結果の展開に努めていく予定である。

(参考)

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い放出された放射性物質の分布状況等に関する調査研究結果の今後の展開について

	戦略推進費	今後の予定
<b>文部科学省</b>		
①放射線量等分布マップ（空間線量率・土壌濃度マップ） （目的）地表面に沈着した放射性物質による住民の健康への影響等を将来にわたり継続的に確認	○梅雨が本格化し、土壌の表面状態が変化する前の昨年6月から、福島第一原子力発電所から概ね100km圏内の約2,200箇所で、空間線量率の測定及び、各箇所5地点程度で表層5cmの土壌を採取し、核種分析を実施。	○第3次補正では、戦略推進費の結果やその他のモニタリング結果を踏まえ、調査範囲の拡大、調査内容の追加、調査の精緻化を実施。 ○平成24年度は、それまでに得られた結果を基に、②移行状況調査の精緻化のため、マップを継続して作成。
②放射線量等分布マップ関連研究（移行状況調査） （目的）放射性物質の様々な自然環境中の移行状況を確認するため	○昨年6月期における、福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の森林、河川、地下水、土壌深さ方向における分布状況の確認や放射能濃度の変化傾向を実施。	○第3次補正では、戦略推進費に引き続き、冬季に様々な自然環境中の移行状況を調査。調査にあたっては、戦略推進費で確認された課題を踏まえて調査内容を改良。 ○平成24年度は、それまでの結果を基に、将来の放射性物質の沈着状況を予測するため、移行状況調査を加速。
③放射線量等分布マップ拡大サイト （目的）放射性物質の影響を詳細に確認するため	○本調査の結果及び文部科学省がこれまでに実施してきた様々なモニタリングの結果を示した地図を自在に拡大して表示できる「文部科学省放射線量等分布マップ拡大サイト」を作成。（平成23年10月18日から運用開始）	○今後、第3次補正や文部科学省の別の調査で新たな測定結果が得られ次第、マップを更新していくとともに、新たな種類のマップが作成された場合、必要に応じて本サイトで公開。
④放射線量等分布マップデータベース （目的）モニタリング結果を一般の人々が確認するとともに、世界中の研究者が事故の検証等に活用するため	○本調査や文部科学省や福島県が実施してきた様々なモニタリングの結果について、測定・分析手法等の付帯情報を付加したデータベース「文部科学省放射線量等データベース」を開発（平成24年3月8日から運用開始）	○今後、信頼性が確認できた測定結果については、測定データの付帯情報等の内容が確認でき次第、順次登録し公開。
<b>農林水産省</b>		
⑤農地土壌の放射性物質濃度分布マップ （目的）農地の除染など今後の営農に向けた取組を進めるため	○文部科学省、宮城県、福島県、栃木県、群馬県、茨城県並びに千葉県と連携・協力して、農地土壌中に含まれる放射性物質の濃度について調査し、放射性物質濃度分布図を作成。	○第2次補正で調査範囲・地点を拡大して調査しており、今後、農地土壌の放射性物質濃度分布図を作成・公表予定。 ○平成24年度は、放射性物質濃度の推移等を把握するための調査を実施。